

対馬警備隊仕様書		
名 称	仕様書番号	1
侵入者検知システム借上	作成年月日	令和4年10月27日
	作成部隊	対馬警備隊第3科

## 1 適用範囲

この仕様書は、上対馬警備所において使用する侵入者検知システム（以下「監視システム」という。）に係る監視システム関連器材の借上げについて適用する。

## 2 監視システムに関する要求

### (1) 借用期間

令和4年11月14日（月）～同年11月17日（木）

### (2) 細部内容等

#### ア 内 容

(ア) 監視システム関連器材一式の賃貸借

(イ) 監視システムの設定及び操作要領等に関する指導

#### イ 設置場所等

(ア) 場 所

上対馬警備所

(イ) 時 期

令和4年11月14日（月）

#### ウ 操作要領等に関する事項

監視システムの使用にあたって、検証試験に不具合が生起しないよう専門的な技能を有する者を配置すること。

### (3) 監視システム器材の品名、数量、規格及び機能等

品 名		数量	規格・機能等
地上振動標定警戒装置	可搬型侵入者検知センサユニット	10	1 侵入者等の地上振動波を振動センサにより検知し、その振動パターン及び強度から監視モニタで位置を標定可能 2 機動性：一人で容易に設置可能 3 検知距離：30m以上～50m以内 4 人、車両の識別等が可能

品名		数量	規格・機能等
地上振動標定警戒装置	監視モニタ	1	1 センサからの検知データを解析し、位置標定した結果を画面に表示可能 2 機動性：一人で容易に携行可能 3 画面サイズ：9インチ以上 4 監視モニタからの標定情報を元にドローンの飛行経路の設定が可能
ドローン本体		2	1 監視モニタからの飛行経路の設定が可能 2 離発着から飛行経路設定まで自動飛行が可能 3 目標上空で、可視及び赤外線カメラによる追尾監視が可能 4 飛行時間が30分（最大）可能
その他（通信）申請		必要数	下記の各種データを送信し得る通信の確保が可能な機器 1 専用通信中継装置 PDS-SGL-10 同等品以上 2 補助中継装置 PDS-SGL-40 同等品以上 3 信号変換装置 PDS-SGL-20 同等品以上 4 ドローン地上制御装置 ITC-UAS-GS 同等品以上 5 センサユニットの検知データを監視モニタに送信 6 監視モニタの標定情報をドローンに送信

\* 故意による故障を除き、故障時（受領時・使用中含む。）は検査官の請求に応じ、代替品と交換することを原則とする。

### 3 その他の指示

- (1) 契約の相手方は、特定秘密の保護に関する訓令（防衛省訓令第64号(26.12.4)）及び秘密保全に関する訓令（防衛省訓令第36号(19.4.27)）（以下、「訓令」という。）に基づき許可を受けて立ち入るものとする。また、履行の実施に際して直接、間接を問わず、知り得た秘密に関する事項については、訓令に基づき秘密の保全を行うものとする。
- (2) 官の設備を使用する場合は、当該実施場所の許可権者の許可を得て使用するものとする。なお、契約の相手方の当該駐屯地等への出入手続き等に関しては、当該駐屯地等の定めるところによる。

### 4 その他

- (1) この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議するものとする。
- (2) その他必要な事項は、検査官が指示する。